

令和7年度全国職業訓練実施計画（案）における令和6年度からの主な変更点

※[]内は昨年度計画の数字

第3 令和7年度の公的職業訓練の実施方針

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること

・既存の取組に加え、

「事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る」新規の取組を明記。

③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること

・既存の取組に加え、

「就職率に加えて訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた求職者の希望に応じた受講あっせんの強化を図る」新規の取組を明記。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(委託訓練) 対象者数 109,754[118,599]人

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 46,006[48,261]人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 62,175[64,348]人

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数 生産性向上支援訓練 51,500[48,500]人

(2) 職業訓練の内容等

・既存の取組に加え、

「事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る」新規の取組を明記。

3 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800人（専門課程 3,800[3,900]人、応用課程 1,900[1,800]人、普通課程100人）

(2) 職業訓練の内容等

・既存の取組に加え、「学卒者のみならず、社会人の入校促進を図る」取組を明記。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容

・既存の取組に加え、

「令和6年度より障害者委託訓練におけるPDCA評価を試行的に実施しているところ、当該評価を基に訓練を計画すること」新規の取組を明記。

「このほか、「令和7年1月に立ち上げた障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会における今後の方針を踏まえた取組を推進する。」について明記。